

放送を巡る諸課題に関する検討会（第15回）議事要旨

1. 日時

平成29年5月26日（金）10時00分～11時30分

2. 場所

総務省地下2階講堂

3. 出席者

（1）構成員

多賀谷座長、伊東構成員、岩浪構成員、大谷構成員、奥構成員、清原構成員、近藤構成員、
宍戸構成員、鈴木構成員、瀬尾構成員、竹ヶ原構成員、長田構成員、三友構成員、三膳構
成員

（2）ヒアリング対象者

日本放送協会

（3）情報通信審議会

村井臨時委員

（4）オブザーバ

（一社）衛星放送協会、（一社）日本ケーブルテレビ連盟、（一社）日本民間放送連盟、
日本テレビ放送網(株)、(株)テレビ朝日、(株)TBSテレビ、(株)テレビ東京、(株)フジテレビジョン

（4）総務省

高市総務大臣、あかま総務副大臣、金子総務大臣政務官、太田大臣補佐官、福岡総務審議
官、山田官房長、南情報流通行政局長、吉田大臣官房審議官、齋藤情報流通行政局長、
鈴木同局放送政策課長、久恒同局放送技術課長、藤田同局地上放送課長、玉田同局衛星・地
域放送課長、豊嶋同局情報通信作品振興課長、飯村同局衛星・地域放送課地域放送推進室長、
藤波同局放送政策課企画官、三島同局放送政策課企画官

4. 議事要旨

（1）報告事項

①「地域における情報流通の確保等に関する分科会」について【資料15-1】

・鈴木分科会長から、「地域における情報流通の確保等に関する分科会 取りまとめ」につ
いて、資料に沿って説明が行われた。

②「ケーブルテレビWG」について【資料15-2】

・事務局から、「ケーブルテレビWG報告書」について、資料に沿って説明が行われた。

③「視聴環境分科会」について【資料15-3】

・伊東分科会長代理から、「視聴環境分科会の取りまとめ結果」について、資料に沿って

説明が行われた。また、事務局から、補足の説明が行われた。

④「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」について【資料 15-4】

- ・ 村井臨時委員（情報通信審議会）から、「視聴環境の変化に対応した放送コンテンツの製作・流通の促進方策の在り方 中間報告書（案）」について、資料に沿って説明が行われた。また、事務局から、補足の説明が行われた。

(2) NHK（坂本専務理事）からの発表【資料 15-5】

- ・ 「受信料制度等検討委員会」について
- ・ 「試験的提供」について
- ・ 「2017年度NHK・民放連共同ラジオキャンペーン」について
日本放送協会から、上記について、資料に沿って説明が行われた。

(3) 意見交換

- ・ 各構成員等から以下の通り発言があった。

【央戸構成員】

- ・ 二元体制については、これまで公共放送と民間放送がそれぞれ財源を異にして切磋琢磨して、放送と視聴者利益を拡大発展させてきた経緯がある。NHKにおいては、放送サービスの価値向上に資するような先導的な役割を引き続き果たしていくものと認識。
- ・ 放送番組の同時配信を行うにあたっては、この二元体制における、放送の三原則のひとつである、放送の地域性についてどのようにするか、放送区域を前提とした地域制御を行うのかどうかは、避けては通れない論点である。今後のNHKの実証実験において、放送の地域性についてどのように検討するのか、地域制御を実施するのか等についてお伺いしたい。
- ・ 同時配信と見逃し配信を利用した数がある程度出てくると、ネットワークにどのような負担がかかるのか、どのようなニーズがあるのか等について、より深掘りした分析が可能になる。平成29年度の試験的提供について、NHKにおいて、どのようなスキームで実施するのか。これまでの実証実験より利用者数を増やすような方策は行わないのか。

【清原構成員】

- ・ 「地域における情報流通の確保等に関する分科会」の副題は、「頑張るローカル局を応援する」、「ケーブルテレビWG」の副題は「地域とともに未来を拓く宝箱」であり、この二つはメッセージ性があり、国民の皆様にご理解いただけるPRになっていると思われる。
- ・ 昨年4月には熊本地震があり、8月には東北・北海道を中心に深刻な水害があったところ。取りまとめにおいて、「頑張るローカル局」を応援するとともに、「普段使いのメディアは災害時にも有用」ということが、しっかりと位置づけられたことは極めて意義がある。
- ・ 三鷹市においては、これまでケーブルテレビ局と連携してきており、今後、ローカル局とも連携していきたいと考えているところ。今回の取りまとめでは、ケーブルテレビとローカル局による自治体との連携強化が、ひとつの未来を拓く方向性であることが再確認されるとともに、災害時の利用を想定すると、普段使いのメディアとして利用され続けることが重要であると示されたことは、非常に意義深いと考えている。

- ・ 経営基盤の強靱化については、原則として「自主性・自立的経営」が求められるものの、その上で適切な「国の支援」が有用であることが示された。具体的に、どのような支援が適切であるか、また、妥当であるかについては、「これまでの支援事業を検証しつつ、今後の検討課題とする」とされており、行政において、この議論が深められることを期待したい。
- ・ 4K・8Kは重要な技術開発であるが、たとえば、三鷹市と武蔵野市は、広帯域の移動無線アクセス（地域 BWA）システムが、防犯・防災・気象情報・交通情報などのデジタルデバイドの解消にどのように役立つかについて、エリアを同一とする J:COM 武蔵野三鷹と連携して、研究をはじめることになった。総務省にも協力いただきたいと思うが、地域の連携の在り方として、ケーブルテレビと自治体の広域連携がいかに新しい地平を切り拓けるかについて、着手したいと考えている。
- ・ ラジオは災害に活用できると言われながら、普段の聴取がないことが問題提起されている。この解決方法として、V-Low マルチメディア放送の活用が提言されており、また、NHK においては、民放連と共同ラジオキャンペーンを実施すると報告があった。また、緊迫する国際状況の中では、国民保護及び安全保障の観点から、ラジオの電波資源を守ることが重要であると認識している。今後の課題として、ラジオの在り方を検討するときには、このような視点も取り入れていただきたい。
- ・ 「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」の中間報告書案において、「同時配信における字幕付与、災害時情報配信、地域受信制御」等について、放送と同様のサービスを確保するために、必要なコスト等を検討していることは、非常に重要である。特に、災害時においてアクセスが集中しても使用可能とするのは、喫緊の課題である。今後、同時配信は、国民的ニーズになっていくものと思われるが、同時配信の実現にあたって、技術的な課題や制度的な課題について、認識しているものがあれば、お伺いしたい。

【鈴木構成員】

- ・ 「地域における情報流通の確保等に関する分科会」の取りまとめにおいて、ラジオについて、中長期的な議論が必要という提言があるが、放送全体も同様の状況である。現在、政府全体として、産業界や学会と連携しながら、必要なものを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供するという Society（ソサエティ）5.0 を推進している。放送は、整理編集された情報を、あまねく信頼できる形で、公平に伝えるというのが信条であるが、今後、Society 5.0 実現に向けた施策と、放送の信条とをどのように両立させていくのかということが、課題となる。ネット配信は一つの形であるが、それ以外についても、多方面から、放送の未来を検討し続けていくことが重要である。
- ・ 「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」の中間報告書案（概要）（資料 15-4）の p 4 に、常時同時配信に係るコストの試算があるが、昨年 12 月の放送を巡る諸課題に関する検討会において、NHK が発表したコストとかなりの差がある。これは、試算の前提条件が違っていることが原因と思われるが、NHK から理由について、お伺いしたい。

【奥構成員】

- ・ NHK の平成 29 年度の配信実験について、二点考慮いただきたい。一点目は、テレビを持

っていない人に対して、どれくらいの効果があるのか分析できるようにするため、募集を行う際に、同時配信を行っていることを参加者にはっきりと示していただきたい。今回はこれしなかったのが、同時配信を一度も見ずに終わった参加者がおり、せっかくのサンプルが無駄になっている。

- ・ また、二点目として、昨年度の配信実験の結果において、同時配信の利用が6%、見逃し配信の利用が8.5%となっており、見逃し配信にかなりのニーズがあることが分かるが、このデータの意味を詳細に分析できるようにしていただきたい。同時配信と見逃し配信の関係性については、同時配信というキッカケがあって、見逃し配信に流れているという可能性がある。同時配信がある場合とない場合で、見逃し配信の視聴結果がどのようになるか、この相互の関係性がわかるようにしてほしい。この二点を考慮いただければ、今後のサービス向上につながるものと思われる。
- ・ NHKと民放連共同のラジオキャンペーンを実施することのことだが、「らじる★らじる」のサービスを含め、このキャンペーンの終了後どのように進めていくのか、お伺いしたい。また、民放の「radiko」は地域限定の無料サービスであり、地域外の聴取は有料のプレミアムサービスとしているが、NHKの「らじる★らじる」は、地域制御を行わずに無料サービスとしている。この二つのサービスは、似て非なるものとなっているが、今後、どのように調整をしていくつもりなのか、テレビにおける地域制御の議論も含めて、NHKにお伺いしたい。

【長田構成員】

- ・ 「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」の中間報告書案において、指摘があったとおり、放送番組の同時配信を行うにあたっては、トラフィックが大幅に増大することがわかっている。NHKの平成29年度試験的提供の検証項目では、大規模なアクセスの傾向やシステムへの負荷等を確認するとなっているが、これは放送事業者の設備に関する内容と思われる。同時配信を行うにあたって、通信事業者のシステムにどのような影響があるかを検証することは、非常に大きな課題であると思うが、NHKとして、通信事業者とどのように話し合っているのかについて、お伺いしたい。

【近藤構成員】

- ・ 私からの報告となるが、この二ヶ月間、四国地方に滞在し、ローカル局の放送番組をたくさん視聴した。地域の放送が非常に大事であり、ローカル局が頑張っていることがよくわかった。
- ・ 今後、東京オリンピックに向けて、どのようなサービスを増やし、最終的にどのようなサービスの形になることを想定しているのか、また、それに向けて、どのような新しいサービスをはじめの予定なのか、NHKに対して、お伺いしたい。

【三友構成員】

- ・ NHKのヒアリング資料（資料15-5）の時間帯別の利用傾向（p19）について、これによると、自宅での視聴が非常に多く、合計131%のうち、103%が自宅で見ていることが示されている。自宅で見ている人が多い状況で、ネット配信をすることの意義がどこまであるのか、非常に疑問に感じるが、おそらく、この調査結果は、昨年度の実証実験の枠組みに影響されたと思われる。5000人のサンプルを年代ごとに集めているが、この調査結果におけ

る年齢別の傾向がどのようになっているのか、お伺いしたい。

- ・ ネット配信での視聴は、現在テレビを持っていない人や、受信料の契約をしていない人に対して、非常に大きなインパクトがあると思われる。これは、受信料制度にも大きく影響すると思うが、平成29年度の試験的提供において、こういった方々への影響について、NHKとして、どのように捉えていくのか、アイデアがあったら、お伺いしたい。

【日本放送協会（坂本専務理事）】

- ・ 地域制御の検証について、平成29年度の試験的提供においては、放送対象地域に限定して配信することも視野に入れながら、検討しているところ。具体的な内容は、現在調整中であるが、地域制御の技術的な実効性や必要経費について検証を行う予定。地域制御の検証は、インターネットによる地域番組の配信の在り方を考える上で、必要なものであると考えている。放送番組の常時同時配信の在り方については、現在の放送との関係やICTを活用した情報発信の在り方など、様々な観点から検討が必要であると考えている。
- ・ 平成29年度の試験的提供は3回目となるが、1回目と2回目は、技術的基盤を含めて、安定的に実施できるかについて主眼を置いて実施したところ。3回目の今回は、民放からのご意見・ご要望も踏まえて、同時配信を行うことをきちんと参加者にアピールし、設問の設定も多彩にすることを想定している。ただし、スケジュールの都合もあることから、やるべきことに優先順位を付けて実施する。参加者の人数については、現在の権利処理の方針との関係により、これまでと同じ1万人規模を想定している。
- ・ 常時同時配信のコスト試算について、昨年12月の「放送を巡る諸課題に関する検討会」において、NHKから、初期投資額について数十億円という説明を行っている。これはNHKの各地域放送局の地域番組を含む総合テレビと、Eテレを一斉に行うことを想定して試算した金額である。NHKとしては、「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」の中間報告書案における配信コストの試算と比較して、かけ離れた数字ではないという認識である。同時配信のシステムの整備はこれからであり、今後、具体的に詰めていくことにより、試算の額は上下すると思われる。なお、NHKのCDNコストの試算は、1秒あたり20万を超えない範囲でアクセスがあると想定し、この前提条件に基づいて年間の利用料を算出したものである。
- ・ 東京オリンピックに向けた取組みについては、ピョンチャンオリンピックにおいて、放送番組の同時配信とともに、4Kの配信実験についても、あわせて実施したいと考えている。今後、ピョンチャンオリンピックの結果を受けて、具体的な内容を検討していく予定である。
- ・ 配信ビットレートの技術的な観点について、現在、平時を想定して試験的提供を実施しているが、災害時のアクセス急増時への対応については、通信サービス全体への影響を考慮し、必要に応じて映像のビットレートを低減させるなどして、対応していく方向で考えている。
- ・ NHKと民放連共同のラジオキャンペーンについては、ラジコ社の基盤に乗って、聴取データをまず取ってみる。どれぐらいの期間やるのかも含めて、民放連と相談しながら具体的な詰めを急ぎたい。キャンペーンの後は、データを検証しながら、来年度以降のあり方について検討する。

- ・ 試験的提供Bの年代別データについては、NHKとしてもデータを取り切れていないことから、課題のひとつと考えており、今後、検討を進めていきたいと考えている。

【日本テレビ放送網（永原メディア戦略局長）】

- ・ 「放送コンテンツの製作・流通の促進等に関する検討委員会」中間報告書案において、同時配信の実証実験については、複数の放送事業者が連携して行うことが必要であるということで、様々な技術的見地からまとめていただいたものと認識している。民間放送事業者はコストに見合うニーズがあるのかという事業性の有無の判断が必要となるため、具体的に実証実験を行うことにより、その点検を行うことができるというのは、非常に有り難い。
- ・ その上でNHKに対する要望として、平成29年度の試験的提供については、平成30年度に民間放送事業者と連携して行われる予定の実証実験と、ある程度の連続性を担保するような形で行っていただきたい。平成30年度の実証実験では、たとえば配信プラットフォームの付加機能として地域受信制御が入っている。複数の配信プラットフォームで付加機能を利用すると、より低廉化すると思われることから、この点についても連続して検証ができるよう、NHKの平成29年度の実証実験で考慮いただきたい。

【テレビ朝日（藤ノ木専務取締役）】

- ・ 「AbemaTV」の現在の取組みについて、ご紹介したい。現在30チャンネルを運用しているが、4月10日から「報道ステーション」を、放送した日の24時から再送信しはじめた。「報道ステーション」の配信前に比べて、同時時間帯のアクセス数が顕著に増加している傾向があり、深夜のユーザー層の掘り起こしができたという認識である。
- ・ 4月27日の東京都の高校野球春季大会の決勝戦（早稲田実業と日大三高の試合）を、ライブで4時間30分配信したが、非常に大量のアクセスがあった。また、将棋の藤井聡太四段と羽生善治三冠の非公式の対局をライブで配信し、こちらも大量のアクセスがあった。
- ・ これまでの「AbemaTV」の経験から言うと、ユーザーは地上波の常時同時配信を望んでいるというよりは、ネットでのリアルタイム配信を望んでいるのではないかと思われる。また、見逃した番組のタイムシフト配信に、根強いニーズがあると思われる。
- ・ 放送番組の同時配信については、現在、在京キー局がそれぞれネット戦略を行っていることから、まずは各社の事業戦略に沿って、できるところから実施すべきである。

【TBSテレビ（河合常務取締役）】

- ・ 当社では、ニュースの同時配信と、見逃し配信の両方に注力している。「TVer」をはじめとして、コンテンツ数やアクセス数等は伸びている状況。
- ・ 視聴者の利便性を考える中では、民放とNHKとのプラットフォームをどうしていくかを検討する必要がある。平成29年度の試験的提供の実証実験では、利用料の問題の他、地域発信コンテンツがどのように視聴されたか、テレビを持たない人がどのような番組をどのように視聴したか等の生データに近いものを、オープンにすることが有効である。

【テレビ東京（廣瀬常務取締役）】

- ・ 当社では、5月末から一週間程度、世界卓球の同時配信を行うこととした。また、放送終了後に注目選手の試合をライブ配信する予定。こうした取組みの狙いは、視聴ニーズの把握である。昨年12月の「放送を巡る諸課題に関する検討会」において、当社からは、同時配信は事業性に厳しい面があると説明したところであるが、こうした取組みを通じて、同時配信のビジネスチャンスはどこにあるのか、探っていきたい。

【フジテレビジョン（崎山取締役）】

- ・ 放送番組の同時配信については、テレビを持たない人をターゲットにするのか、放送の補完という形で実施していくのかによって、議論が変わってくる。この点、平成29年度の試験的提供では、テレビを持たない人をターゲットに実験を行い、データを採取するというものであり、どのような数字が出るか注目している。

【村井情報通信審議会臨時委員】

- ・ 放送番組のインターネットでの同時配信について、解像度が高い映像をインターネットで流すことができるという効果がある一方帯域が混雑している場合は、品質を落として対応することも可能である。
- ・ 災害が発生して電源が落ちたとき、スマートフォンにはバッテリーがあり、また、基地局は、総務省のガイドラインでUPS（無停電電源装置）が整備されている。同時配信を行うことは、スマートフォンによってユーザーがテレビとは別の受信手段を持つことになり、災害対応として大変大きな意味を持ってくる。地域性の確保について議論する場合は、この価値についても検討する必要があるのではないか。

（4）その他

最後に、高市総務大臣から挨拶が行われ、NHKが制度整備を要望しているテレビ番組の常時同時配信に関し、平成29年度の試験的提供の検証項目について、本日の議論を踏まえ、民放を含む関係者の判断の参考となるよう、一層の検討を進めていただきたい等の発言があった。

（以上）